

蕨戸田衛生センターにおける火災について

1 火災の概況

発生日時	令和7年7月12日(土) 正午頃
鎮火確認	令和7年7月13日(日) 午前11時
発生場所	蕨戸田衛生センター 粗大ごみ処理施設 地下1階 破碎物排出コンベヤ付近
発見状況	火災感知器の発報を受け、焼却施設運転管理受託者((以下「A 社」という)の従業員が火元を確認し、消防へ通報
出火原因	消防および警察による現場調査の結果、出火原因は不明

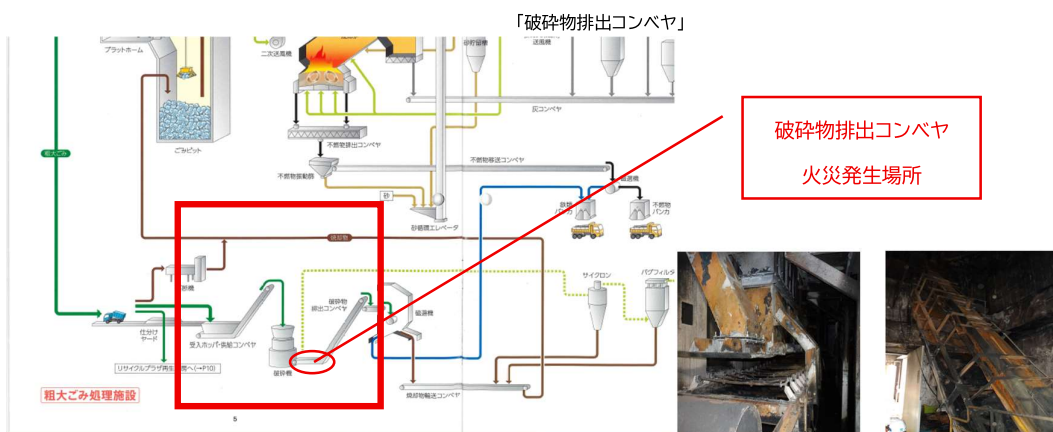
2 被害状況

粗大ごみ処理施設の破碎機下のベルトコンベヤ付近より出火、焼損は地下1階から3階、焼損床面積 553 ㎡、焼損表面積 64.25 ㎡(戸田市消防より)。また、火災により電気設備等に損傷が生じており、施設の稼働再開には相当の時間を要する見込み。

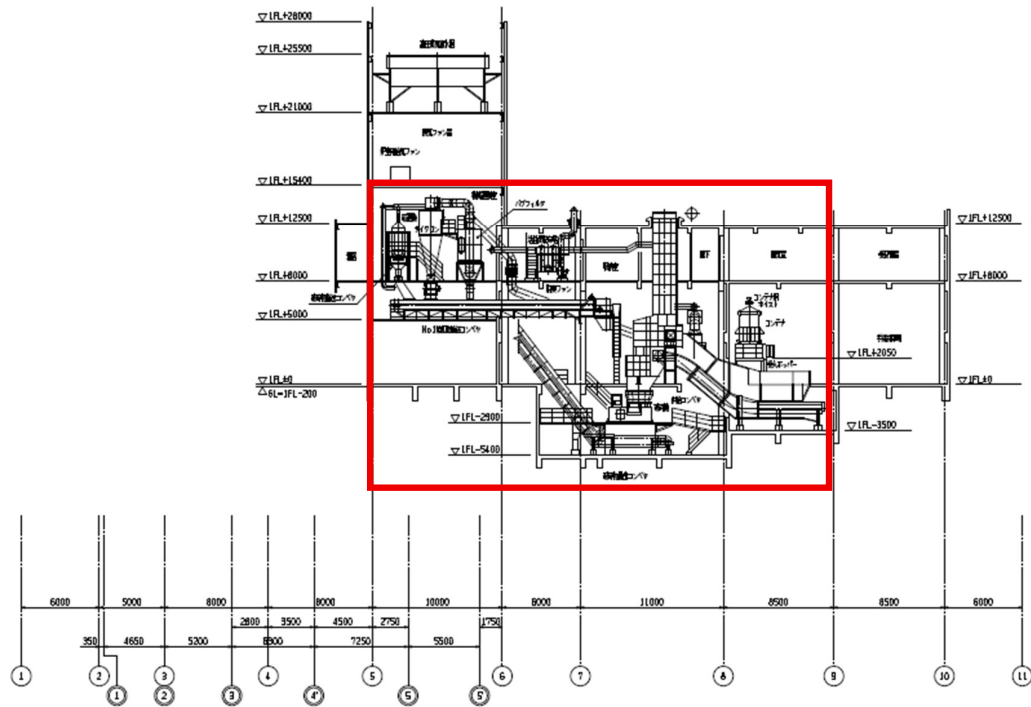
人的被害は、なかった。

【施設稼働状況】

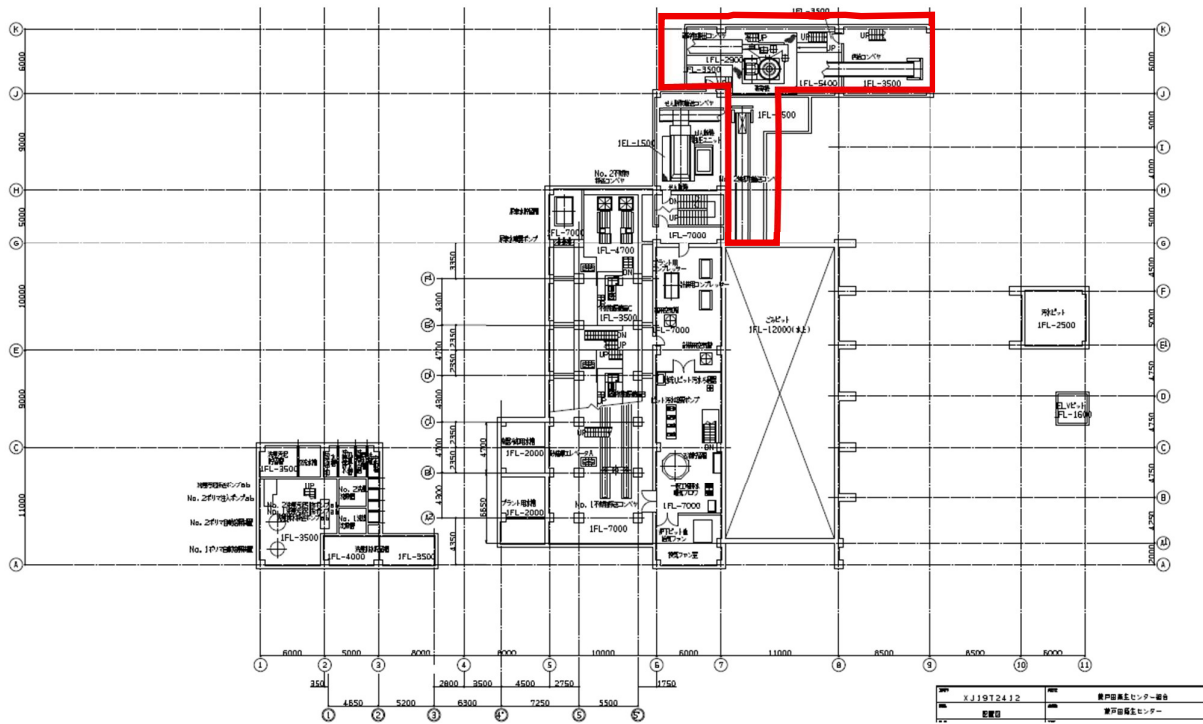
ごみ焼却施設	停止中(再開時期未定)
粗大ごみ処理施設	停止中(再開時期未定)
リサイクルプラザ	8月18日復電、通常処理可能
し尿処理施設	8月18日復電、通常処理可能
リサイクルフラワーセンター	通常どおり稼働中
管理棟(事務所)	8月18日より復旧



断面図



平面図



3 火災事故の経過と事故の検証の視点

※経過は粗大ごみ処理施設運転管理受託者((以下「B 社」という)現場代理人及び当日勤務者1名)及び A 社(所長、副所長2名及び当日勤務者2名)へのヒアリングをもとに作成した。

日付	時刻	経過	備考
7/12	11:47	燃えないごみ(蕨市)が粗大ごみ処理施設のプラットフォームに収集車から降ろされる(※計量通過 11:46)。 当日の人員配置(B 社) プラットホーム5名、操作室3名	①運営体制は適切であったか。
	12:00	粗大ごみに係る一連の作業(P4 4(3)粗大・不燃ごみ処理の流れ参照)が終了し、B 社職員が昼休憩に入る。 なお、昼休憩中は操作室のモニターの監視はしていない。※ライン動作中は操作室より手動操作により定期及び随時、散水を実施。 また、火災センサーでアラームにより火災が覚知されるシステムがある。	②火災覚知及び火災防止システム等火災防止のためのシステムの運用は適切であったか。
	12:09 (火災報知機通信記録より。)	火災報知機発報(発報区域:破砕機 1 階及び破砕機地下) 火災報知器発報、プラットフォーム詰所にいた B 社職員が火災発生個所を探すため、破砕機室の扉を開けたところ、煙が充満していた。 その後、発報区域を中央操作室で確認し、A 社職員(保全担当)3名が出動した。 なお、破砕機室入口にて、先述の B 社職員は粗大ごみ処理設備の2階部分の鉄類バンカ確認のため、入れ替りとなっている。その後、別の B 社職員が合流した。 初期消火のために破砕機室に入ろうとしたが、煙の充満により断念。無線により、中央操作室へ119番要請。※通報時刻は 12:18	③初期消火の対応は適切であったか。 ④消火設備の適正な運用はできていたか。
	12:11	火災報知器再発報(発報区域:破砕機 1 階及び破砕機地下)	
	12:17	新たに火災報知器発報(発報区域:2階脱臭機室)	
	12:18 (戸田市消防本部記録より)	A 社「中央操作室」より 119 番通報	⑤119番通報までの初期対応は適切であったか。
	12:25	消防隊到着 消火活動開始	
	12:40 頃	消防より建物内人員に避難指示	

	12:53	稼働中焼却炉、関連設備非常停止実施(A 系、B 系、タービン)	
	13:10 頃	建物内人員避難完了	
	14:06	フラワーセンター以外のセンター施設全停電	
	23:16	火災の鎮圧	
7/13	11:00	消防による鎮火確認	
7/14	9:00	消防・警察による現場確認開始	
	11:00	消防・警察による現場確認終了	⑥出火原因は何か。 ⑦各種法令等に適していたか。

4 施設の配置、通常の運営体制、設備等(別紙)

(1)施設

- ・焼却施設と粗大ごみ処理施設は同一建物内に配置されている。
- ・焼却施設は A 社、粗大ごみ処理施設は B 社に組合より業務委託し、運転管理している。
- ・建物全体を監視する中央操作室には A 社職員が24時間常駐(通常2名常駐)している。
- ・建物全体の**火災報知システム**は、各フロアに煙感知器及び熱感知器が設置され、感知器の発報は中央操作室で一括監視されており、発報の状況は中央操作室のみで把握が可能。
- ・粗大ごみ処理施設の操作室には粗大ごみ処理ライン稼働時のみ B 社職員が詰めている。

(2)火災覚知・火災防止システム・消火手段及び建物全体の火災報知システム等 (＜図1＞参照)、(＜図2＞参照)

- ①**散水装置**がライン稼働中の火災未然防止のため、5か所(i 仕分けヤード、ii 受入ホッパ、iii 破碎機内部、iv 破碎機出口、v 焼却物輸送コンベヤ上)設置されている。ライン稼働中は粗大ごみ処理施設操作室より手動操作により定期及び随時で散水を実施。
- ②火災覚知システムは、ライン上に**火災センサー**(紫外線検知方式)が3か所(i 破碎物排出コンベヤ、ii 破碎物輸送コンベヤ、iii 鉄類バンカに1か所)設置されている。
火災が検知された場合は、粗大ごみ処理施設にアラームで報知される。アラーム報知があった際は、散水を実施。
なお、7/12 当日はライン稼働中及びライン停止後火災報知器発報までの間、アラーム報知はなかった。
- ③**施設内カメラ**4か所(i プラットホーム用 ii 供給コンベヤ用 iii 破碎機内部用 iv ごみピット出口用)設置されている。
- ④粗大ごみ処理施設の消火手段は、建物設置の消火栓及び消火器がある。
- ⑤建物全体の**火災報知システム**は、各フロアに煙感知器及び熱感知器が設置され、感知器の発報は中央操作室で一括監視され位置を特定している。

(3)粗大・不燃ごみ処理の流れ(＜図3＞参照)

- ①手選別による不適物(2次電池、スプレー缶、小型電気など)の排除
- ②処理ラインの受入れホッパに投入
- ③供給コンベヤから破碎機に送られ、破碎。
- ④破碎されたごみは破碎物排出コンベヤから磁選機を経て、焼却物搬送コンベヤにより、ごみピッ

トに投入。磁選機により分けられた鉄は鉄類バンカに貯められる。機械選別室にてライン作動時は2名体制で発火やつまりの監視を行っている。

※①の工程で3～5分②～④の工程で5～6分程度時間がかかる。

(4)粗大ごみ・不燃ごみ処理作業の確認方法について

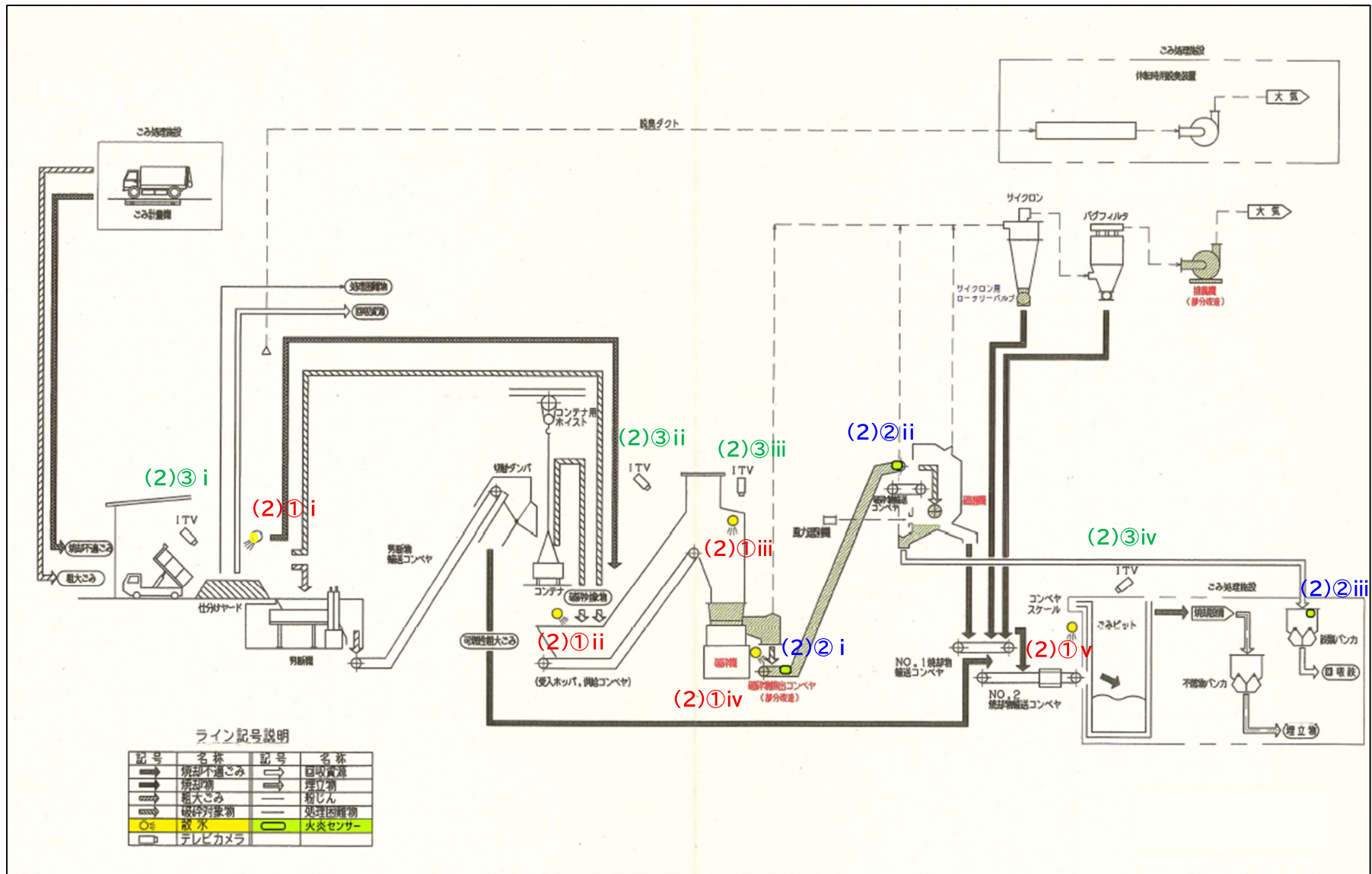
破碎機で破碎されたごみがコンベヤで送られ、ごみピット出口用モニターですべてのごみがピットに入る(ごみピット出口より破碎ごみが出てこなくなる)ことを確認している。7/12 当日もすべてのごみがピットに入ったことを確認し、「3 火災事故の経過と事故の検証の視点」記述の昼休憩に入った。なお、ごみがピットに入ったことを確認後、粗大ごみ・不燃ごみ処理ラインの電源を停止し、排風機の電源を停止すると、ブザーが鳴り、すべての処理が終了した合図となる。機械選別室の監視をしている2名の職員がブザーが鳴ると、機械の最終確認を行い、すべての作業が終了となる。

(5)建物内の火災報知の際の初動と初期消火について

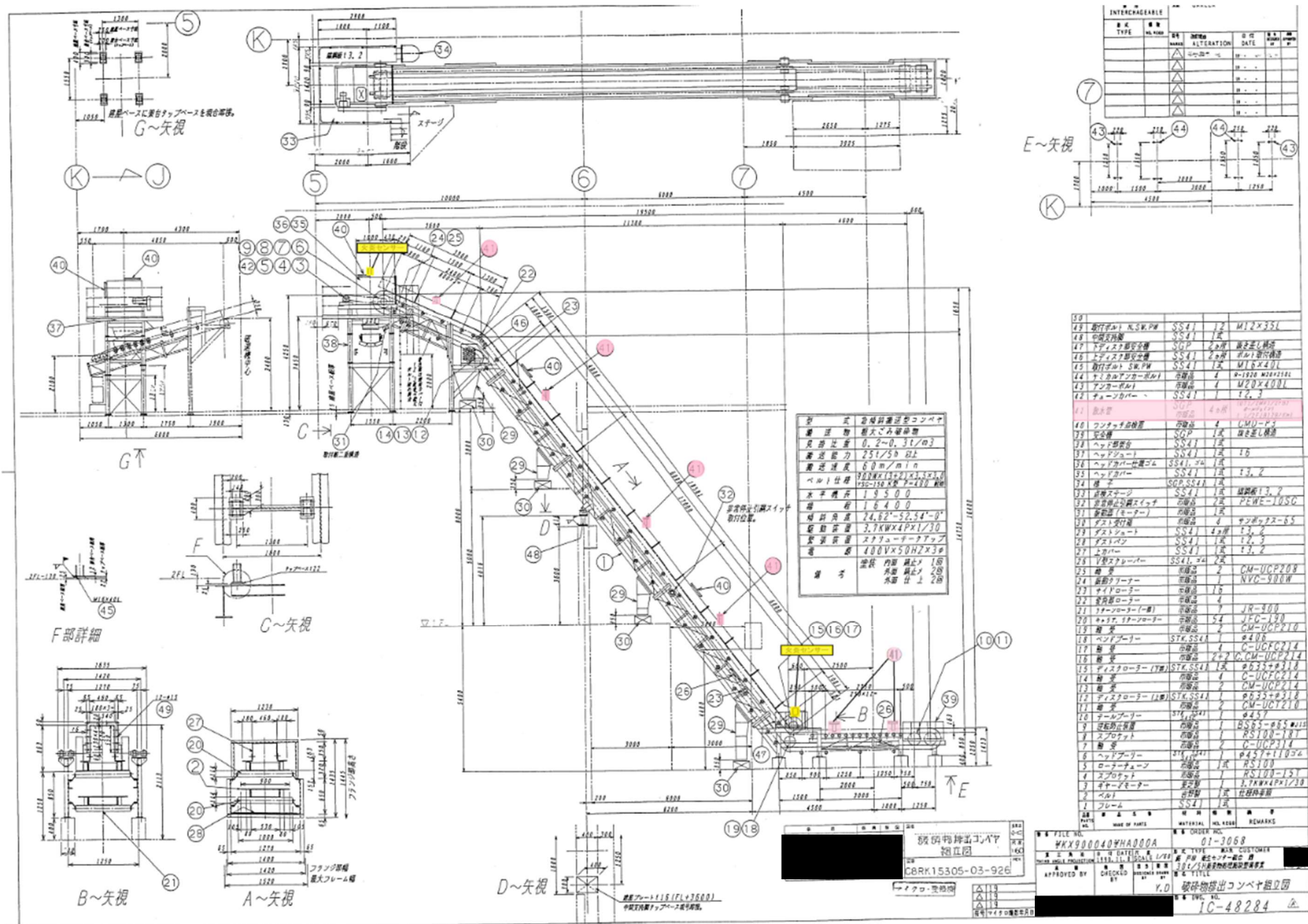
A社において、焼却施設の運転管理を実施しており、中央操作室にて監視を行っており、運転管理要員5名が常駐する体制となっている。

建物全体の火災報知システムは中央操作室で一括監視している。発報時の実際の対応は、まずA社が発報エリアをシステムで確認し、B社と連携し現場確認と初期消火の対応をしている。

<図1>



<図2>



<図3>

